

申請手数料は下記の通りです。

申請手数料一覧(自動車リサイクル法関係)	
使用済自動車の引取業登録申請手数料	4,000円
使用済自動車の引取業更新申請手数料	3,500円
使用済自動車のフロン類回収業登録申請手数料	5,000円
使用済自動車のフロン類回収業更新申請手数料	4,500円
使用済自動車の解体業許可申請手数料	78,000円
使用済自動車の解体業更新許可申請手数料	70,000円
使用済自動車の破砕業許可申請手数料	84,000円
使用済自動車の破砕業更新許可申請手数料	77,000円
使用済自動車の破砕業の事業範囲変更許可申請手数料	75,000円